

1. 国民の安定的資産形成

- どのような業務運営のあり方が顧客のためになるかとの観点から、自社のあるべき姿（理念）を主体的に思い描き、それを経営方針・計画等に具体的に落とし込んだ上で、営業現場に至るまで貫徹されるように、取組みを進めていただきたい。
- 貴協会は、「ファンドラップ研究会」を立ち上げて、サービスのあり方に関する意見交換を行っているとのことだが、顧客本位の良質なサービスを提供し顧客の最善の利益を図っているかなどについて、深度ある議論を進め問題を深掘りするとともに、その問題のソリューションを具体的に作り上げることが重要。
- また、個々の運用会社は、自らの問題として、コーポレートガバナンスの向上を目指して、実効性ある取組みを進めることが必要。貴協会は、そうした取組みにつながるような施策の策定などを、具体的に検討いただくことが重要。関係先との建設的な対話を積極的に重ね、全体意識の醸成につなげていただきたい。
- 現在、金融庁では、地銀が企業の生産性の向上に資するアドバイスやファイナンスを提供することが、結果として地元の顧客基盤と地域経済の基盤を強固にすることにつながるといった観点から、地銀と金融仲介の質の向上に向けた対話を行っている。企業の付加価値向上に真摯にかつ中長期的に取り組む地銀への投資は、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点から評価されうるとの指摘もある。スチュワードシップ活動を進める観点からも、地銀を含めた投資先企業との深度ある対話を行うことで、企業の持続的成長等が促され、ひいては自身の運用成果の実現も可能となると思料。

（以上）